

## 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

## (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	東京瓦斯株式会社
指定地球温暖化対策事業者	東京ガス不動産株式会社

## (2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		東京ガスビル							
事業所の所在地		港区海岸一丁目5番20号							
業種等	事業の業種	分類番号	F34	F_電気_ガス_熱供給_水道業		ガス業			
		産業分類名	ガス業						
	事業所の種類	主たる用途	事務所						
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	78,693.68	m <sup>2</sup>	基準年度	78,693.68	m <sup>2</sup>
			事務所	前年度末	73,301.29	m <sup>2</sup>	基準年度	73,301.29	m <sup>2</sup>
			情報通信	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			放送局	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			商業	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			宿泊	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			教育	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			医療	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			文化	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			物流	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
駐車場	前年度末		5,263.60	m <sup>2</sup>	基準年度	5,263.60	m <sup>2</sup>		
工場その他上記以外	前年度末	128.79	m <sup>2</sup>	基準年度	128.79	m <sup>2</sup>			
事業の概要		当該ビル所有者である東京ガス不動産株式会社と「定期建物賃貸借契約」を締結し、東京ガス株式会社本社ビルとして使用中 ・鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造 ・地下2階、地上27階、塔屋1階							
敷地面積		17,379.08 m <sup>2</sup>							

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	東京ガス不動産株式会社 技術部環境グループ
	電 話 番 号 等	03-3471-6902
公表の 担当部署	名 称	東京ガス不動産株式会社 技術部環境グループ
	電 話 番 号 等	03-3471-6902

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス :	<a href="https://tokyo-gas.disclosure.site/ja/themes/562#1324">https://tokyo-gas.disclosure.site/ja/themes/562#1324</a>
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :	
		所在地 :	
		閲覧可能時間	
	冊 子	冊子名 :	
		入手方法 :	
そ の 他	アドレス :		

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の使用開始年月日	1984 年 2 月 8 日
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

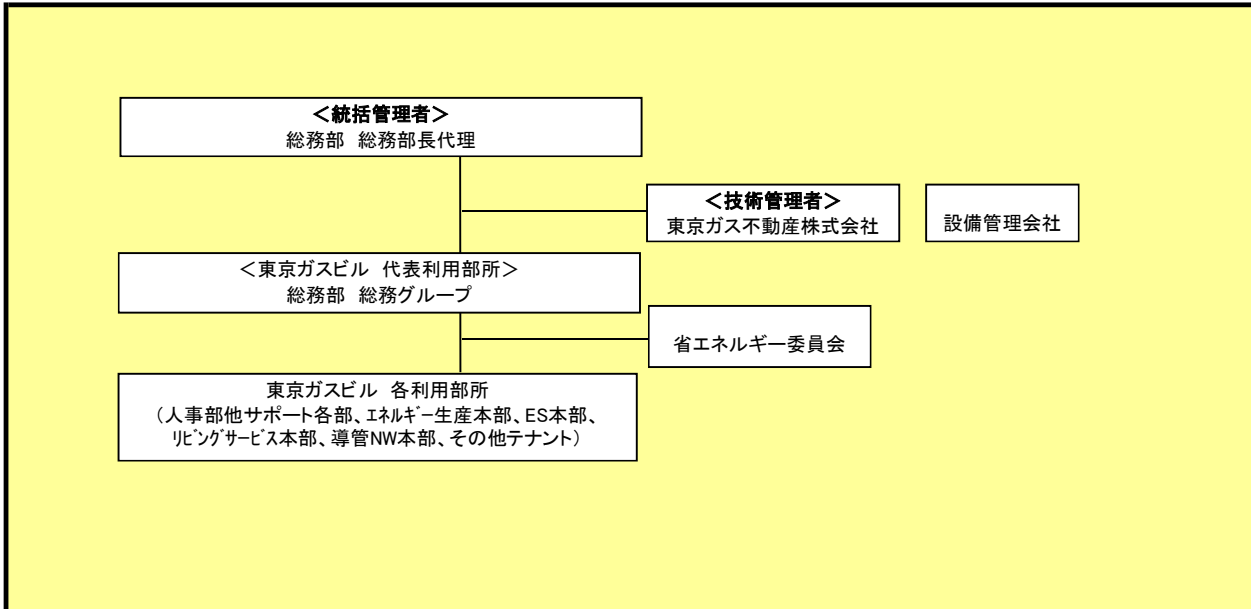
**【理念】**  
 東京ガスグループは、かけがえのない自然を大切に資源・エネルギーの環境に調和した利用により地域と地球の環境保全を積極的に推進し社会の持続的発展に貢献する。

**【方針】**

1. お客様のエネルギー利用における環境負荷の低減
2. 当社の事業活動における総合的な環境負荷の低減
3. 地域や国際社会との環境パートナーシップの強化
4. 環境関連技術の研究と開発の推進
5. 生物多様性の保全と持続可能な利用の促進
6. 環境法令などの順守と社会的責任の遂行

再エネの導入・利用に関する取組みについて：再エネと、制御性に優れたクリーンな天然ガスを組み合わせることで、安定的かつ廉価なエネルギーの導入する。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	積極的な高効率設備への改修に加えて、省エネ診断を再度利用しエネルギー使用の最適化・効率化を迫及する。また、ビル内省エネ委員会での各エネルギー使用量の把握および各フロア省エネパトロールによる運用改善等を強化することで、総量削減義務目標達成を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道（上水）の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。厨房排水を原水とする中水設備の活用および、使用者が節水を行うことでその他ガスを削減する。		
削減義務の概要	基準排出量	7,171 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-2
	排出上限量（削減義務期間合計）	26,895 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	25%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	引き続き積極的な高効率設備への更新等により、総量削減義務目標達成を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に引き続き節水を行うことで、その他ガスを削減した状態を維持する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス （エネルギー起源CO <sub>2</sub> ）		5,927	5,881	6,167	6,029	6,053
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）					
	メタン （CH <sub>4</sub> ）					
	一酸化二窒素 （N <sub>2</sub> O）					
	ハイドロフルオロカーボン （HFC）					
	パーフルオロカーボン （PFC）					
	六ふっ化いおう （SF <sub>6</sub> ）					
	三ふっ化窒素 （NF <sub>3</sub> ）					
上水・下水		30	31	31	29	24
合計		5,957	5,912	6,198	6,058	6,077

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	75.3	74.7	78.4	76.6	76.9

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2002年度、2003年度、2004年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 2
----------	-------

(4) 削減義務期間

2015 年度から 2019 年度まで
---------------------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	7,171	7,171	7,171	7,171	7,171	35,855
	削減義務率 (B)	15.00%	15.00%	15.00%	15.00%	15.00%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						30,480
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						5,375
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	5,927	5,881	6,167	6,029	6,053	30,057
	排出削減量 (F = A - E)	1,244	1,290	1,004	1,142	1,118	5,798

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	2018年度と比較し、0.4%程度増加した。 夏季の空調用冷水使用量は削減することができたが、冬季の空調用蒸気使用量は増加した。また、館内の発電用ガス使用量も増加していたことが要因と想定される。また、館内トイレの照明をLEDに更新したため、電気使用量を削減することができた。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
			【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】		
1	120500	12_熱搬送設備の運転管理	空調ポンプインバーター化	2010年度より実施	
2	160100	16_昇降機の運転管理	昇降機更新	2010年度より実施	乗用12台(1~12号)、非常用3台(13~15号)
3	150200	15_照明設備の運用管理	自動販売機の照明停止	2011年度より実施	
4	130200	13_空気調和設備の効率管理	計装用圧縮機の負荷見直し及びインバーター化	2012年度より実施	制御機器を空気式から電子式へ移行する事により、圧縮機本体の負荷を低減可。また、併せてインバータ化も実施。
5	150200	15_照明設備の運用管理	ロビー照明更新、外灯照明更新	2015年度より実施	天井照明146台更新、外灯54灯更新
6	150200	15_照明設備の運用管理	1Fロビー照明LED化更新	2017年度より実施	LEDダウンライト18台更新
7	150200	15_照明設備の運用管理	低層階、高層階トイレ内LED照明導入	2019年度より実施	4~19階(16フロア)トイレ内照明をすべてLED化
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
		(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)			
71					
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91					
92					
93					

## 8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

### 1. KPI

TGGは、脱炭素化への世界的な社会要請やデジタル化の進展など市場環境の変化を踏まえ2019年に経営ビジョン「Compass2030」を策定し、「CO2ネット・ゼロをリード」など3つの挑戦を掲げました。また、2020年には2030年に向けて着実な成果を出すために、「東京ガスグループ2020-2022年度中期経営計画」を策定、マテリアリティの特定とKPIを定めました。その中で温暖化対策に関わるものは、以下のとおりとなります。

- (1)お客さま先でのCO2削減貢献量 650万t:2022年
- (2)再エネ取引量（国内外、調達含む）200万kW:2022年

#### 2. スマート化への取り組み

東京ガスグループは、環境性・防災性に優れたまちづくりに向け、エネルギーの需給を最適化する「スマートエネルギーネットワーク（以下、スマエネ）」の構築に取り組んでいます。電気をつくる際の廃熱を有効利用する「ガスコージェネレーションシステム（以下、ガスコージェネ）」を核として、地域全体の発電と廃熱の需給をICT（情報通信技術）で最適に制御し、地域単位で高効率なエネルギー利用を実現するシステムを構築しています。CO2排出量の削減や、非常時における電気と熱の安定供給を可能にし、都市の環境性と防災性の向上については都市の価値向上に貢献しています。スマエネは現在、平成28年度省エネ大賞（省エネ事例部門）の「経済産業大臣賞（共同実施分野）」を受賞した「田町駅東北地区におけるスマートエネルギーネットワークによる省エネまちづくり」のほか、豊洲埠

頭地区や清原工業団地、日本橋スマートエネルギープロジェクトなどで導入が進められています。

#### 3. エネルギーと上手に付き合えるエコな暮らし

##### (1)暮らしの中での身近なエコ活動を提案

消費者のみならずにも地球環境問題をもっと身近な視点で捉えていただくために、エネルギー利用を通してできることを、さまざまな機会や情報提供により提案しています。地域の環境イベントへの参画や、暮らしのなかでエネルギーの使い方のコツをお知らせする「ウルトラ省エネブック」の配布、また、エネルギーや環境について子どもたちが五感を通じて楽しく学ぶことができる「がすてなーに ガスの科学館」の展示やプログラムを通じて、エコ活動を行動する機会へつなげていきます。

##### (2)環境に配慮したエコ・クッキング推進

環境問題をもっと身近な題材で体験的に楽しく考えていただくために1995年よりエコ・クッキングを推進し、買い物から料理、片づけにいたるまで一連の流れの中で環境に配慮した食生活を提案しています。

#### 4. 持続可能な社会の実現に向けた支援活動

##### (1)学校教育支援活動

未来を担う子供たちに環境・エネルギーの大切さを伝えたい、という考えのもと学校教育支援活動に取り組んでいます。  
・小中学校の先生方を対象として、都市ガスをはじめとするエネルギー全般と環境問題とのかわりについて、先生ご自身の学習プランに活用できる情報を施設見学やグループワークを通じて提供し、19年度は51回開催し、1,377名にご参加いただきました。

・当社社員による出張授業を行い、19年度末までに受講児童生徒数は累計約114万名とりました。

・エネルギーや環境について大人も子どもも楽しく学べる学習サイトをはじめとした各種教材を用意し、子どもたちの主体的な学びにご活用いただいています。

##### (2)楽しみながら学べる企業館

「がすてなーに ガスの科学館」は、「エネルギーを考え、未来をソウゾウしよう。」をコンセプトに暮らしを支えるエネルギーやSDGs、地球温暖化等の社会課題について考えながら学べる体験型施設で、社会科見学やワークショップの実施等の教育支援など、校外学習の場としても活用されています。

##### (3)「長野・東京ガスの森」での活動とお客さまや地域社会とともに行う環境保全活動

2005年から所有する「長野・東京ガスの森」での森林保全活動や、2017年6月1日よりスタートした当社グループの環境・社会貢献活動「森星海つなぐプロジェクト」を通じて地球温暖化の防止、生物多様性保全活動を行っています。

#### 5. サプライチェーンマネジメント

お取引先においても、法令遵守、環境保全、労働安全・人権尊重、地域社会への配慮が不可欠であることから、お取引先に対し、「取引先購入ガイドライン」および「グリーン購入推進の手引き」を提示し、ご協力をお願いするとともに、当社発注の工事・作業に関し、法令遵守、環境負荷低減、労働安全衛生への配慮等を規定した「共通環境管理等仕様書」を定めています。

再エネの導入・利用に関する取り組みについて：

#### 再生可能エネルギーの有効利用

①家庭用においては、2019年11月より、再生可能エネルギーの固定価格買取制度における買取期間が満了するお客さまを対象に、太陽光発電の余剰電力買取サービスをまた、ハウスメーカー様と共同で新築戸建住宅を建設されるお客さまを対象に、太陽光発電システムを無償で提供するサービス「ずっとソーラー」を開始しました。

②業務用においては空調システムとして、太陽熱エネルギーを環境に優しいガス吸収式温水器に利用する「ソーラークーリングシステム」を提案し、再エネ導入をサポート。

③電力事業者として、国内外での太陽光、陸上風力、バイオマス発電に取り組み、再生可能エネルギーの電力供給を進めてきました。2018年には、(株)ウインド・パワー・エナジーが計画を進める鹿島港大規模洋上風力事業に出資するなど、今後は成長ポテンシャルが見込まれる洋上風力発電にも積極的に取り組み、2030年には国内外を合わせて再エネ電源取引量500万kWを目指します。